

# 令和3年11月 定例記者会見

と き 令和3年11月25日（木）  
午前10時から  
ところ 市役所 201、202、203 会議室

## 会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 とびっくす
- 3 11月定例議会提出案件について
- 4 質疑
- 5 その他

# 目 次

1	とびっくす	.....	1
2	1 1 月定例議会日程（案）	.....	3
3	提出案件一覧	.....	4
4	条例案件等	.....	6
5	令和3年度1 1 月補正予算	.....	1 5
6	令和4年2月末までの主な行催事	.....	4 2

## 書かなくていい窓口が 12 月 1 日スタート

### ワンストップ窓口 2.0～WritingSupport～

住民異動に伴う市民課ワンストップ窓口のサービスを向上します

来庁者にとって書類に記入する必要がなくなり、同じことを何度も書く、何を書けばよいか分からなくて迷う、といった負担をなくします。住民票の写しなどの発行のみを手続きする方も対象です。書かなくてよくなる手続きは 11 課 86 手続きに上ります。

#### ○ 市民課窓口における手続きの負担

転入、転出、死亡といった、ライフイベントの際に市役所へ来庁して行う手続きは多岐に渡ります。特に市民課で住民異動手続きを行った後は、子どもに関することや医療・福祉に関することなど多くの手続きがあり、来庁者の負担となっていました。

#### ○ 今までの取り組み（ワンストップ窓口）

これを改善すべく、犬山市役所では市民課での住民異動に伴う様々な手続きは、来庁者を各課の窓口へ案内するのではなく、各課の職員が、来庁者が着席されている窓口のところへ移動し、手続きを案内するという“ワンストップ窓口”サービスを実施してきました。

#### ○ さらに書かなくていい窓口をスタート！

12 月 1 日より、ワンストップ窓口にシステムを導入することで、市民課の手続きと住民異動と関連した福祉、子どもなどの手続きは、来庁者が書類に一から記入する必要がない“書かなくていい窓口”とします。転出証明書や免許証などの本人確認書類を基に、職員がシステムを利用して各種書類を作成します。来庁者は書類を確認し、署名（サイン）するのみとなります。

県内では岩倉市などが書かなくていい窓口を実施していますが、住民異動に伴う手続き（国保、医療、子ども、障害、介護など）を部署に関係なくワンストップ窓口で書かなくていい窓口を実施するのは、県内では他に実施されていない犬山市の特徴です。

年間で、住民異動届は 11,664 件、証明書発行の申請は 70,970 件の書類の記入がなくなります（2020 年度の値）。ただし、本人確認書類などから把握できない情報や、国や県で定められた手続きについては、ご記入いただく場合があります。

## ○ 運用場所、開始時期、予算

実施箇所 犬山市役所 1階市民課及び市内各出張所

運用開始日 令和3年12月1日(水)

システム導入経費 40,779千円(5年間のシステム使用料を含む)

## ○ 窓口での受付がこのように変わります

現在	システム導入後
 <p>異動届等の書類を記入していただきます。</p>	 <p>書類の記入は必要ありません</p>
<p>受付をした順にお呼びします。 お待ちいただく間に、他の手続きが追加で必要かどうかを確認するため、チェックシートにより確認させていただきます。</p>	<p>受付をした順にお呼びします。 お待ちいただく間に、他の手続きが追加で必要かどうかを確認するため、チェックシートにより確認させていただきます。</p>
 <p>記入内容の確認を行い、<b>不備があれば修正</b>をしていただきます。</p>	 <p>転出証明書や免許証をお預かりし、<b>職員が異動届を作成します。お客様は内容を確認し署名(サイン)のみ行っ</b>ていただきます。</p>
 <p>その他に併せて行う手続きがあれば、同じ場所に座ったまま手続きを行います。<b>申請書等の記入が必要な場合は記入</b>をしていただきます。</p>	 <p>その他に併せて行う手続きがあれば、同じ場所に座ったまま手続きを行います。必要な<b>申請書等は職員が作成するため、お客様は内容を確認し署名(サイン)のみ行っ</b>ていただきます。</p>
 <p>各手続き、案内が終わり次第終了です。</p>	 <p>各手続き、案内が終わり次第終了です。</p>

## 2 1 1 月定例議会日程（案）

議会期間 22日間 11月30日（火）～12月21日（火）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	11. 30	火	午前10時	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明 ○補正予算案件に対する議案質疑 ・委員会審査・討論・採決
第 2 日	12. 1	水		○精 読
第 3 日	2	木		○精 読
第 4 日	3	金		○精 読
第 5 日	4	ⓧ		○休 会
第 6 日	5	ⓧ		○休 会
第 7 日	6	月	午前10時	○一般質問
第 8 日	7	火	午前10時	○一般質問
第 9 日	8	水	午前10時	○一般質問
第 10 日	9	木	午前10時	○一般質問
第 11 日	10	金	午前10時	○議案質疑
第 12 日	11	ⓧ		○休 会
第 13 日	12	ⓧ		○休 会
第 14 日	13	月	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第 15 日	14	火		○全員協議会
第 16 日	15	水		○部門委員会
第 17 日	16	木		○部門委員会
第 18 日	17	金		○部門委員会
第 19 日	18	ⓧ		○休 会
第 20 日	19	ⓧ		○休 会
第 21 日	20	月		○休 会
第 22 日	21	火	午前10時	○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決

### 3 提出案件一覽

---

提出案件数一覽表

区 分	件 数
1 条 例	4 (制定 1、廃止 1、一部改正 2)
2 单 行	2
3 補正予算	8 (一般会計 3、特別会計 3、事業会計 2)
4 諮 問	2
計	16

## 令和3年11月定例議会 提出議案一覧表

令和3年11月30日

- |        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 第71号議案 | 犬山駅東からくり広場の設置及び管理に関する条例の制定について                |
| 第72号議案 | 大手門まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の廃止について              |
| 第73号議案 | 犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について |
| 第74号議案 | 犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について                |
| 第75号議案 | 市道路線の廃止について                                   |
| 第76号議案 | 市道路線の認定について                                   |
| 第77号議案 | 令和3年度犬山市一般会計補正予算（第8号）                         |
| 第78号議案 | 令和3年度犬山市一般会計補正予算（第9号）                         |
| 第79号議案 | 令和3年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                   |
| 第80号議案 | 令和3年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第2号）                     |
| 第81号議案 | 令和3年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第2号）                |
| 第82号議案 | 令和3年度犬山市水道事業会計補正予算（第2号）                       |
| 第83号議案 | 令和3年度犬山市下水道事業会計補正予算（第2号）                      |
| 第84号議案 | 令和3年度犬山市一般会計補正予算（第10号）                        |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員の推薦について                                 |
| 諮問第3号  | 人権擁護委員の推薦について                                 |

## 4 条例案件等

### ◎ 条 例

都市整備部 土木管理課

#### 《制 定》

- 犬山駅東からくり広場の設置及び管理に関する条例の制定について（第71号議案）

#### 【趣旨】

犬山駅東からくり広場（以下「広場」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

#### 【内容】

市では、全庁的に公共空間の利活用を進めており、犬山駅東口にあるからくり時計前の敷地（以下「時計前敷地」という。）を市民や事業者などが広く活用できるよう広場として整備することで、新たな賑わい空間の創出を図る。

広場では、その全部又は一部を独占して利用することができる「スペース貸し事業」を実施し、その場合の運用については、次のとおりである。

#### 利用時間

午前8時から午後8時まで

（ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる）

#### 申請期間

①市内の者 利用日の2か月前の1日から利用日の7日前まで

②市外の者 利用日の前月の1日から利用日の7日前まで

#### 使用料

① 指定1区画につき 2,000円

※ 指定区画は、全部で4つあり。

② 広場全体 14,000円

#### （算出根拠）

スペース貸し事業を実施している場所を全国的に調査し、静岡駅前、名古屋駅前、博多駅等の犬山市より人口が多い都市、近郊の小牧市、江南市のスペースが1日当たり2,000円程度であり、当市においても2,000円の使用料に設定した。広場全体の使用料は、区画面積が約50㎡に対し、広場全体は約350㎡のため、面積按分して算出した。

（次ページにつづく）

### 【現状・課題】

現在、時計前敷地は、道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路区域内に位置していることから、その利用に当たっては道路占用許可申請や、道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく道路使用許可申請が必要な場所となっている。道路法では、占有利用をする場合に制約が多く、貸しスペースとしての利用は原則認められないことなどから、時計前敷地の活用には、道路区域から除外し、公の施設としての位置づけが必要となる。

### 【目的・効果】

公の施設として広場を設置することで、常態的な利活用が可能となり、新たな賑わい空間として、地域の交流促進、産業振興、創業支援など空間活用の可能性が広がる。

「スペース貸し事業」を実施することで、市の財源確保にも寄与できる。

### 【予算措置】

本条例案にあわせて、本議会において、老朽化した時計前敷地の改修、搬入乗入口の設置、活用空間の確保などのための補正予算を計上する。これにより、周辺店舗等の利用者、また犬山駅の利用者などの妨げにもならないよう、広場の設置に向け改修工事を行う。

#### 科目

- 7 款 2 項 1 目 道路維持費（駅前広場管理事業）
- 1 4 節 工事請負費
- 2 細節 改良工事請負費
- 2 2 細々節 犬山駅東からくり広場改修工事請負費 500万円

#### 工事内容

乗入口設置、ベンチ新設、街路灯改修、防犯カメラ設置等

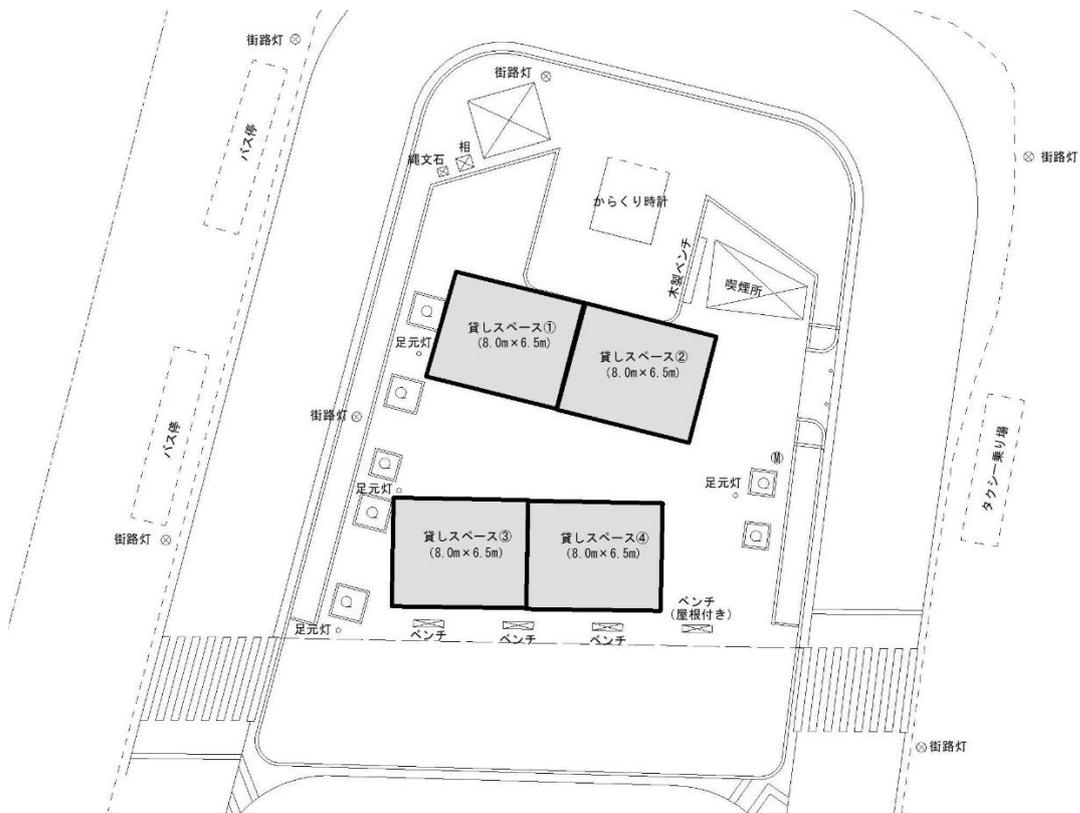
### 【施行日】

令和4年4月1日

(次ページにつづく)



(現地の写真)



(区画イメージ)

## 《廃止》

- 大手門まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の廃止について（第72号議案）

## 【趣旨】

大手門まちづくり拠点施設（以下「拠点施設」という。）の用途を廃止することに伴い、条例を廃止するもの。

## 【内容】

拠点施設は、平成13年の供用開始から地域活動の拠点及び「市民活動支援センター（しみんてい）」として重要な役割を担ってきた。

令和2年度からは、公共施設マネジメントの取組の1つとして「市民活動支援センター」の機能を拡充し、市民交流センター内へとその拠点を移管したため、拠点施設は、所期の目的を達成している。

そのため、用途廃止し、普通財産として民間企業等に土地・建物全体を貸し付けることで公有財産の利活用を図る。

## 【現状・課題】

- ・ 拠点施設は、国庫補助金（街なみ環境整備事業補助金）を活用して取得・整備しているため、用途廃止に伴い国庫返還が必要となる。  
※ 補正予算計上金額 街なみ環境整備事業国庫補助金返還金 17,000,000円
- ・ 拠点施設の利活用を進めるには、耐震改修工事（概算で約10,000,000円）が必要となる。
- ・ 拠点施設の敷地は、史跡候補地であるため、売却等はせず、公有財産として保有する必要がある。

## 【目的・効果】

用途を廃止し普通財産とすることで、行政目的に縛られることなく、民間企業等からの城下町という立地を活かした自由な提案による利活用が可能となる。

また、国庫返還しても長期貸付（10年）での賃料設定をすることで、行政財産（市直営）として維持管理する場合と比較して経費面で効果が見込める。

（次ページにつづく）

◎市直営と民間貸付との経費比較シミュレーション（今後10年間の概算）

		開設前（今年度）	1年目		2年目	・・・	9年目	10年目	計
市直営	歳入		貸館施設使用料 (余遊亭令和元年度実績)	241	241	・・・	241	241	2,410
			目的外使用料 (しみんてい面積の1/2で算出)	451	451	・・・	451	451	4,510
	歳出	耐震改修工事費 10,000	管理委託料 (しみんてい令和元年度実績の1/2)	2,803	2,803	・・・	2,803	2,803	28,030
			光熱水費 (しみんてい令和元年度実績の1/2)	420	420	・・・	420	420	4,200
	差引額	10,000		2,531	2,531		2,531	2,531	35,310
民間貸付	歳入		貸付料 (国庫返還金を10年で償却するよう算出)	1,700	1,700	・・・	1,700	1,700	17,000
	歳出	国庫返還金 17,000							17,000
	差引額	17,000		1,700	1,700		1,700	1,700	0

(単位：千円)

※市直営は、貸館50%、行政財産目的外使用(民間貸付)を50%で、歳入を試算

※民間貸付の賃料は、国庫返納額を10年で回収できるよう、最低金額(月額：141,667円)を提示し、利活用方法と共に提案してもらう予定。

※民間提案の要件等

- ①地域のにぎわい創出を目的とした利活用
- ②借受人側において施設の耐震改修工事を施工
- ③貸付期間は10年

【貸付に向けたスケジュール】

- |                                                                                      |                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年11月</li> <li>・ 国の承認(内示)後速やかに</li> </ul> | <p>条例廃止・補助金返還金の補正予算計上</p> <p>民間提案による事業者募集を実施</p> <p>↓</p> <p>事業者決定</p> <p>↓</p> <p>改修工事(耐震改修工事含む)</p> <p>事業開始</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度(早期に)</li> </ul>                       |                                                                                                                   |

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について（第73号議案）

**【趣旨】**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

番号法の改正に伴い、引用条文の号ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

**【施行日】**

公布の日

《一部改正》

○ 犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（第74号議案）

【趣旨】

犬山市民文化会館の使用料の額等を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

犬山市民文化会館の大ホールについて、犬山市教育委員会が指定する日（以下「利用可能日」という。）に舞台のみの利用が可能となるよう施設の利用方法の選択肢を拡充し、新たに使用料を定めるもの。

使用料

1時間当たり1,410円（施設1,130円 + ボーダーライト一列280円）

- ・ その他の附属設備を利用する場合は、別途使用料が発生。
- ・ 施設使用料は、「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき舞台使用料相当分として算出。

【現状・課題】

現在、犬山市民文化会館の大ホールは、客席（1,230席）を含むホール全体の貸出しを前提としており、最も安価な午前の利用区分でも18,130円の使用料が必要であることから、その利用者が限られていた。

【試行の実績】

昨年度と今年度、公共施設の空間利用の視点から試行的に大ホールの利用申請がない時間に舞台のみを1時間単位で貸出しを行った。過去2回の試行では、ピアノやダンスの練習、コンテスト用の動画撮影などを目的とした利用が団体、個人ともにあり、今後の継続的な利用希望を受けるなど好評で、市民のニーズが確認できた。

<令和2年度冬期> 期間：24日 利用実績：20日（83.3%）／28件

<令和3年度夏期> 期間：30日 申込状況：22日（73.3%）／39件

※うち利用実績：17日（70.8%）／27件

※申込に比べ実績が減少したのは、うち6日間は新型コロナによる臨時休館と重なったため。

【効果】

舞台のみの利用規定を設けることで、気軽に大ホールが利用可能となり、施設の活性化を図るとともに文化のすそ野を広げることができる。

【運用】

利用可能日は、毎月10日時点において、翌月の大ホールの利用申請がない日時のうち、これまでの利用状況からその後も利用が想定されない利用区分について指定する。

（次ページにつづく）

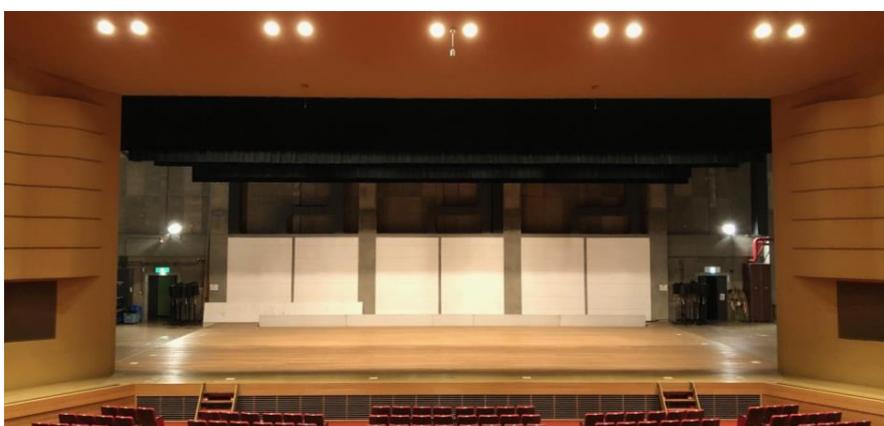
利用可能日の周知は、ホームページ上で公表するとともに、登録を希望する者には、メールで個別に案内する。

【今後の予定】

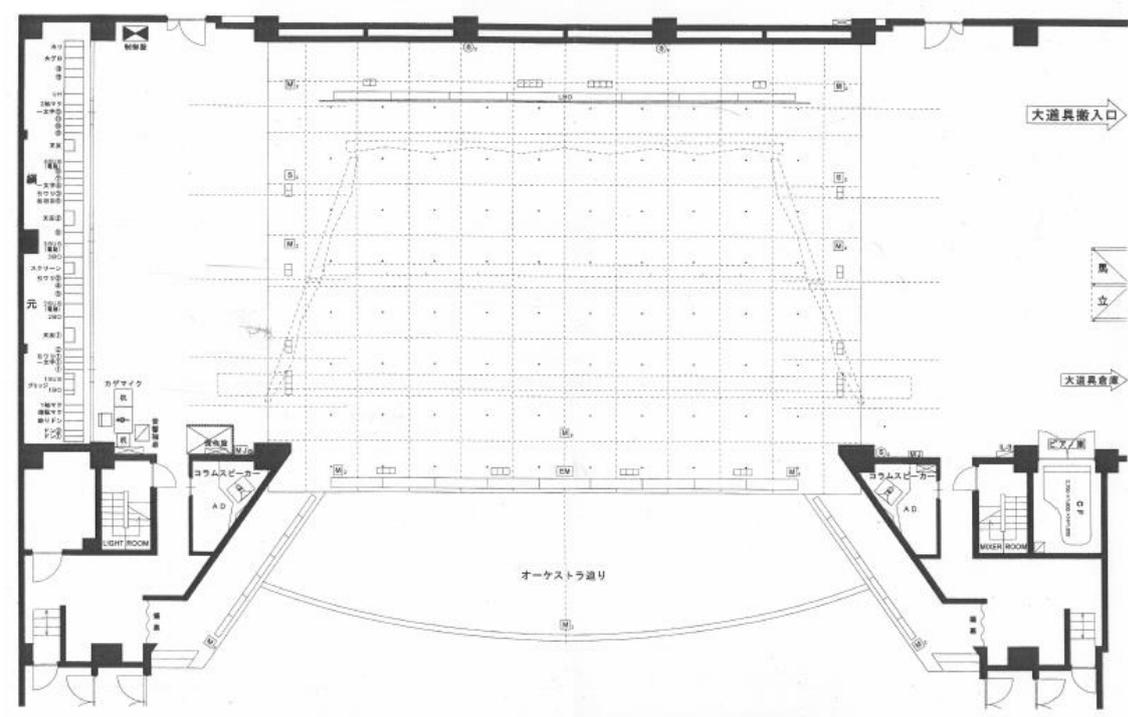
1 1月議会後 舞台貸し制度の周知広報（SNS・試行利用者）及び登録受付  
令和4年3月上旬 舞台貸し指定日の確定及び登録者へのメール連絡  
" 4月～ 利用開始

【施行日】

令和4年4月1日



犬山市民文化会館（大ホール）舞台平面図



間口 19m 奥行 14m 高さ 8m

《人権擁護委員》

○ 人権擁護委員の推薦について（諮問第2号）

【趣旨】

人権擁護委員の「高橋 由里子（たかはし ゆりこ）」氏の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、後任者を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

【内容】

後任者として、

住 所 犬山市■

氏 名 上島 洋子（かみじま ようこ）

生年月日 ■

委員の任期については、委嘱の日から3年間となります。

○ 人権擁護委員の推薦について（諮問第3号）

【趣旨】

人権擁護委員の「紀藤 久美子（きとう くみこ）」氏の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、後任者を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

【内容】

後任者として、

住 所 犬山市■

氏 名 丹羽 美代子（にわ みよこ）

生年月日 ■

委員の任期については、委嘱の日から3年間となります。

## 5 令和3年度11月補正予算

---

### ○ 予算規模

#### 総予算（企業会計を含む）

5億6,382万1千円を増額補正

補正後予算額 → 473億6,697万3千円

（補正前の予算額と比較して1.20%の増）

#### 一般会計

5億6,424万円を増額補正

内訳：第8号 3億9,647万6千円を増額補正

第9号 1億779万5千円を増額補正

第10号 5,996万9千円を増額補正

補正後予算額 → 276億4,073万4千円

（補正前の予算額と比較して2.08%の増）

#### 特別会計

32万2千円を減額補正

補正後予算額 → 146億8,385万7千円

（補正前の予算額と比較して0.002%の減）

#### 企業会計

9万7千円を減額補正

補正後予算額 → 50億4,238万2千円

（補正前の予算額と比較して0.002%の減）

令和3年11月定例議会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額			補正後の 予算額
			第8号	第9号	第10号	
一般会計	25,343,687	27,076,494	396,476	107,795	59,969	27,640,734
特別会計	国民健康保険特別会計	6,923,736	7,066,832		0	7,066,832
	犬山城費特別会計	209,460	209,460		0	209,460
	木曾川うかい事業費特別会計	59,306	59,306		△ 322	58,984
	介護保険特別会計	5,375,729	5,872,186			5,872,186
	後期高齢者医療特別会計	1,452,907	1,476,395			1,476,395
小計	14,021,138	14,684,179		△ 322		14,683,857
企業会計	水道事業会計	1,860,392	1,860,219		△ 26	1,860,193
	下水道事業会計	3,182,659	3,182,260		△ 71	3,182,189
	小計	5,043,051	5,042,479		△ 97	5,042,382
合計	44,407,876	46,803,152	396,476	107,376	59,969	47,366,973

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

◎ 一般会計補正予算（第8号）に計上した事業

健康福祉部 健康推進課

《一般会計》	
○ 新型コロナワクチン「追加接種」事業(新型コロナウイルスワクチン接種事業)	
補正予算要求額	3億9,647万6千円
<b>【要求理由】</b>	
<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は、令和3年2月に補正予算として予算化し必要額を令和3年度に繰越し、さらに体制強化等に係る経費を6月に追加補正し事業を執行している。</p> <p>現在の予算は、2回分のワクチン接種に必要な経費を計上しているが、国から「追加接種（3回目）」の実施が示され、令和3年12月以降の接種体制確保が急務となったため、実施に必要な経費を補正するものである。</p> <p>また、この事業費は、令和4年7月頃までに必要な経費を見込んでいることから、当該経費については令和4年度予算へ繰り越すものとする。</p>	
<b>【追加接種（3回目）の概要】</b> ※具体的な方針については、追って国から示される予定	
○接種対象者	2回目接種を終了し、概ね8ヵ月以上経過した者 ※2回目接種者全員が接種（任意）するものとして想定
○接種時期	令和4年2月より開始（一般接種者） ※医療従事者等、優先接種を実施した者へは 令和3年12月より実施予定
○接種方法	個別接種会場・集団接種会場などを予定
<b>【補正事業の概要】</b>	
<p>市は国から配送されるワクチンの管理や、接種券の印刷・送付、接種会場の設置運営、コールセンターの設置の他、市内医療機関の協力を得て、個別接種と集団接種を併用した接種体制の構築など1・2回目接種と同様な体制を整える。</p> <p>なお、「追加接種（3回目）」においては、1・2回目に職域接種でモデルナ社製ワクチンを接種した者への対応を、各自治体の実施することになっているため、それぞれのワクチンに応じた接種体制についても整えていく。</p>	

**【現在の接種状況（参考）】**（11月7日現在）

犬山市の対象（12歳以上）人口（令和3年4月1日現在）に対して

- ・ 1回目接種 58,901人（88.34%）
- ・ 2回目接種 57,592人（86.38%）  
（2回目接種 使用ワクチン内訳 ファイザー 49,017人 ・ モデルナ 8,575人）

**【要求額の主な積算内容】**

- 職員手当 1,910万6千円  
（職員時間外勤務手当、休日勤務手当）
- 報償費 1,811万4千円  
（看護師等報償費）
- 需用費 1,002万5千円  
（接種会場用消耗品、接種券印刷費、医薬材料費等）
- 役務費 1,132万8千円  
（接種券郵送費、コールセンター電話代、医療廃棄物処理手数料等）
- 委託料 3億2,089万3千円  
（予約受付業務、ワクチン小分け・配送業務、集団接種会場運営等）
- 使用料 1,028万円  
（会場借上料、事務用品借上料、健康管理システム用機器借上料等）

**【財源内訳】**

補正予算要求額 3億9,647万6千円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金 3億971万2千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 8,676万4千円  
（負担率・補助率は10/10）

**【負担金・補助金のスケジュール】**

- 交付時期については現時点では未定
  - ・ 追加接種に必要な経費については所要見込み額調査により概算を要望済み
- 現在の受け入れ状況（令和3年度分）
  - ・ 負担金 155,821,292円（令和3年7月分まで）
  - ・ 補助金 73,167,000円（高齢者前倒し接種分 概算払い）

【今後のスケジュール】

- ・ 1 2月中旬 接種日より全戸配布（全体スケジュールの周知）  
医療従事者接種開始
- ・ 1月 接種券発送（令和3年6月に2回目接種を終えた方）  
一般接種予約開始
- ・ 2月初旬 一般接種開始

※2回目接種後、7ヵ月半経過した方から順次接種券を発送予定。

※予約は接種券到着次第、可能。

※コールセンターへの予約電話の混雑を緩和するため、接種券を月2回に分けて発送予定。

・接種時期等

対象区分	2回目を接種した時期	想定対象者数	3回目接種の接種券を発送する時期	3回目接種可能時期
医療従事者	R3. 3月~5月	2,000人	R3. 11月後半~ R4. 1月前半	R3. 12. 1~ R4. 1月後半以降
一般	R3. 6月前半	2,300人	R4. 1月後半	R4. 2月前半以降
	R3. 6月後半	5,000人	R4. 2月前半	R4. 2月後半以降
	R3. 7月前半	4,600人	R4. 2月後半	R4. 3月前半以降
	R3. 7月後半	9,300人	R4. 3月前半	R4. 3月後半以降
	R3. 8月前半	7,000人	R4. 3月後半	R4. 4月前半以降
	R3. 8月後半	7,800人	R4. 4月前半	R4. 4月後半以降
	R3. 9月前半	6,400人	R4. 4月後半	R4. 5月前半以降
	R3. 9月後半	7,500人	R4. 5月前半	R4. 5月後半以降
	R3. 10月前半	4,400人	R4. 5月後半	R4. 6月前半以降
	R3. 10月後半	1,300人	R4. 6月前半	R4. 6月後半以降
合計		57,600人		

※3回目接種は2回目接種日から8ヵ月を経過した日から接種可能とする予定。

※医療従事者については、3回目接種事業の開始日(12月1日)以降の接種となる。

(例) 2回目接種がR3年6月前半の場合：

- 3回目の 接種券発送 → R4年1月後半
- 予約 → 接種券到着次第
- 接種 → 2月前半以降

【その他】

○ 個々の事情により1・2回目未接種の方へは個別にコールセンターで対応するとともに、12歳到達者については誕生月の翌月に接種券を発送し、コールセンターにて予約を受け付ける。(WEB対応の予定なし)

なお、現在、国において検討されている5～11歳(約4,200人)への対応については、国の方針が決定次第、必要額を補正計上する予定。

○ 現在までの新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する予算状況は以下のとおり。

R2年度予算	①予備費	7,307,000円
	②R3.2月補正	586,534,000円
	③決算額	24,348,699円(実績)
	④繰越額	569,331,551円(R2からR3へ)
	⑤1・2回目接種用支出見込額	315,218,519円(④のうち11月末までの支出見込額) (繰越明許費は、増減補正がないため繰越額の執行残254,094,000円は精算額となる)
R3年度予算	⑥R3.6月補正	300,387,000円
	⑦1・2回目接種用支出見込額	173,526,000円(⑥のうち11月末までの支出見込額)
	⑧予算残額	126,861,000円
	⑨R3.11月補正	396,476,000円

◆ 1・2回目接種費用 ③+⑤+⑦= 5億1,309万4千円

◆ 3回目接種費用 ⑧+⑨= 5億2,333万7千円

◆ 接種事業費 総合計 10億3,643万1千円

※ ファイザー社製ワクチンの接種延べ回数は半減するが、接種券の発送数や受付件数については、前回と同等以上(モデルナ社製ワクチンによる職域接種者分の対応が増加するため)で、加えて1・2回目の継続接種の時期や回数、またワクチンの種別対応など前回よりオペレーションが複雑化し効率化が困難なため、必要経費は1・2回目と同程度となる見込み。

◎ 一般会計補正予算（第9号）に計上した主な事業

経営部 企画広報課

《一般会計》

○ 企業版ふるさと納税推進事業（企画政策事務）

補正予算要求額 11万円

【補正理由】

地域再生計画に記載した下記事業を推進するため、企業版ふるさと納税制度を活用し財源の確保を図る

- ・犬山市まち・ひと・しごと創生推進事業

（「第2期 いいね！いぬやま総合戦略」に記載した事業）

- ア 気持ちいい住環境「暮らしたいまちがある」事業
- イ 居場所と出番「活躍したいまちがある」事業
- ウ 人の交流「訪れたいまちがある」事業

【内容】

- ・企業版ふるさと納税の対象プロジェクトを掲載し、企業からの寄附金を受け付けるためのポータルサイト（ふるコネ）のシステム利用料（寄附額の8%＋消費税）及び決済手数料（寄附額の2%＋消費税）
- ・企業版ふるさと納税の対象事業の事業立案やプロジェクト推進支援、事業サポート、企業への個別営業等の市と企業のマッチング等の業務委託（寄附額の10%＋消費税）

※経費はすべて成功報酬であり、寄附額が0円の場合、経費は発生しない。

【効果】

企業版ふるさと納税を活用し財源を確保することにより、多子多胎世帯への支援をはじめとした犬山市まち・ひと・しごと創生推進事業を進め、「豊かさを実感できるまち」を達成し、人口減少を食い止め、経済の縮小を改善する。

（次ページに続く）

## 【その他】

企業版ふるさと納税制度について

- ・適用期間は令和6年度まで。
- ・国の認定を受けた地域再生計画に記載された事業に対する寄附が対象となる。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象とならない。
- ・寄附額の最大9割が法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）で軽減される。
- ・寄附額は年々増加している。（全国の寄附合計額）  
R2 約110億円    R1 約33億円    H30 約34億円    H29 約23億円
- ・愛知県内の受入実績（R2）  
13自治体 593,183,400円

## 【概略スケジュール】

- 12月 企業版ふるさと納税ポータルサイトへの利用申し込み
- 12月 支援事業者との業務委託契約
- 1月 ポータルサイトに事業掲載

## 【要求額の積算内容】

- 見込み寄附額・・・・・・・・・・500,000円
- システム等利用料・・・・・・・・ 44,000円（寄附額の8%+消費税）
- 決済手数料・・・・・・・・・・ 11,000円（寄附額の2%+消費税）
- 関連業務委託料・・・・・・・・ 55,000円（寄附額の10%+消費税）

## 《一般会計》

## ○ 街なみ環境整備事業国庫補助金（大手門まちづくり拠点施設管理）

補正予算要求額 1,700万円

## 【要求理由】

「大手門まちづくり拠点施設」については、取得及び整備の際に国の「街なみ環境整備事業補助金」を活用しており、今回、当該施設の用途を廃止し、普通財産として民間企業等に土地・建物を貸し付け、公有財産の利活用を図るため、国庫補助金の返還をするもの。

## 【返還金の内容】

国庫補助金（街なみ環境整備事業補助金）の内訳。

	〈当初補助額〉	〈返還金額〉
① 土地取得費（H12年度交付）	17,000,000円	17,000,000円
② 建物整備費（H13年度交付）	4,000,000円	0円
計	21,000,000円	17,000,000円

（国庫返還について）

- ① 土地取得費については、年数の経過による土地の価値の低減という概念がなく、当時の国庫補助金額の返還が必要となる。
- ② 建物整備費については、補助金交付から10年経過し、建物の減価償却により国庫返還は不要である。

※ 国に確認済

## 【目的・効果】

用途廃止に伴う国庫返還により、普通財産として民間企業等からの城下町という立地を活かした自由な提案による利活用が可能となる。

また、国庫返還しても長期貸付（10年）での賃料設定をすることで、行政財産（市直営）として維持管理する場合と比較した場合でも経費面で効果が見込める。

※ 第72号議案 ◎市直営と民間貸付との経費比較シミュレーション（今後10年間の概算）参照（10ページ参照）

## 【国庫返納の時期】

年度内に返還予定

## 《一般会計》

## ○ 重層的支援体制整備事業実施計画・地域福祉計画策定（重層的支援体制整備）

補正予算要求額 598万円

## 【補正理由】

現在、地域や家庭の困りごとや課題は、「介護」と「育児」のダブルケアのように様々な要因が複雑・複合化して発生しているケースが少なくない。一方で、行政をはじめとする支援機関の相談体制は依然として縦割り部分があり、当事者が世代や属性毎に個々の相談先に出向く状態となっており、課題となっている。そのため、国においては令和3年4月から重層的支援体制整備事業を創設していることから、当市においてもこれに対応するため、子どもや障害者、高齢者、生活困窮者等全世代に対する相談や支援を包括的に提供できる重層的支援体制を令和5年度から展開していく予定である。その移行準備にあたり、市民ニーズ調査や各関係機関と協働による合意形成などを図ることが必要なため「重層的支援体制整備事業実施計画」および地域共生社会の理念を示す「地域福祉計画」の策定を進める。

## 【内容】

## ○ 「重層的支援体制整備事業実施計画」「地域福祉計画」策定支援業務委託

## ・委託業務内容

市民ニーズ等の調査分析、会議等の運営支援、各種データ分析、計画の策定支援など

## 【効果】

○ これまでも、子どもや障害者、高齢者、生活困窮者の各分野ごとに支援を進めてきたところであるが、各分野の関係機関が連携して計画策定することにより、包括的な支援体制の構築に取り組むために必要な目標や具体的な方策が整理共有され、多様なニーズに対して総合的な支援の仕組みづくりが効果的に推進される。

○ 従来の方針ごとの国・県補助金に加え、計画に基づく重層的支援体制の強化に資する新たな事業などについても国の補助金等の活用が可能となり、積極的な事業展開が図られる。

(次ページに続く)

【概略スケジュール】

- 令和3年 11月～ 重層的支援体制整備の庁内検討開始
- 令和4年 2月 策定支援業務委託
- 4月 先行して福祉課・高齢者支援課の統合した相談窓口を設置  
計画策定の附属機関設置
- 6月～12月 市民ニーズ調査・団体ヒアリング・タウンミーティング実施
- 令和5年 3月 計画策定
- 令和5年 4月～ 計画に基づいた支援体制の運用開始

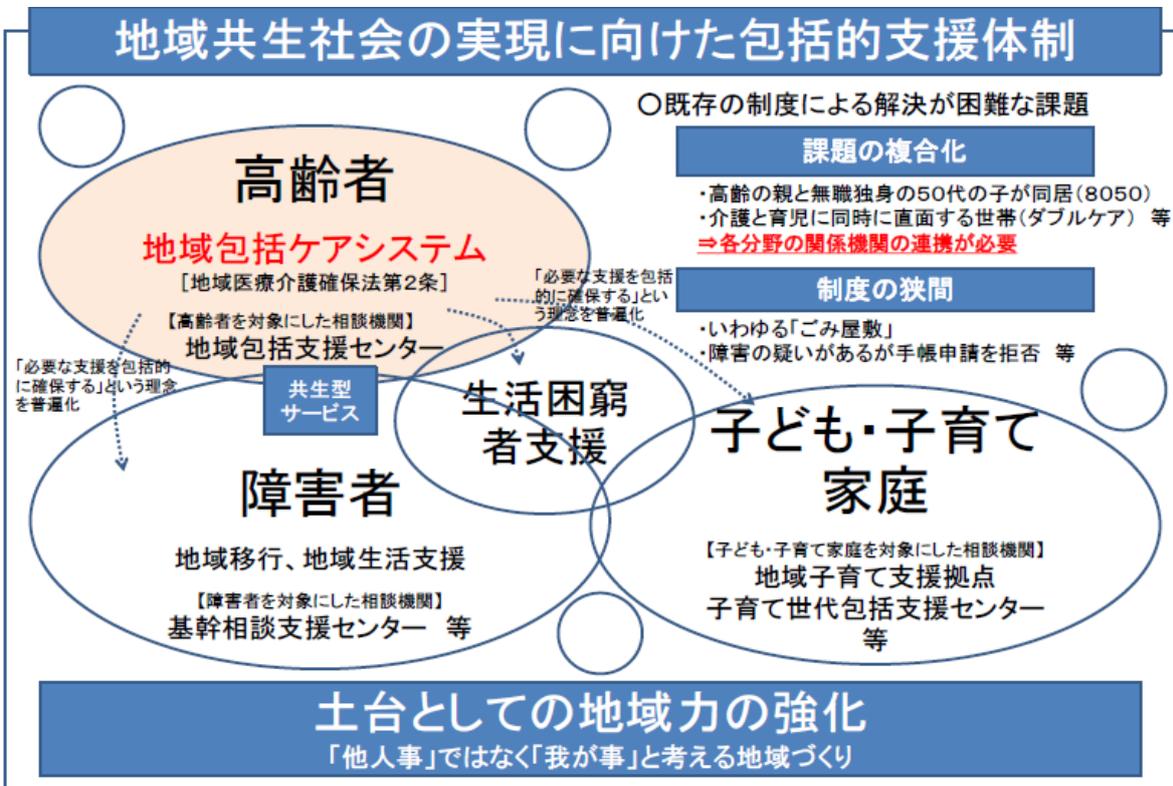
【要求額の積算内容】

- <歳出> 3.1.1 社会福祉総務費 598万円
- 12節委託料 重層的支援体制整備事業実施計画等策定支援業務委託料  
令和4年度へ繰越を行う。

【参 考】

(重層的支援体制整備事業とは)

市町村において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複  
合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参  
加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業



(出典 厚生労働省)

## 《一般会計》

## ○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、介護施設等整備事業費補助金

(介護老人福祉施設運営補助)

補正予算要求額 601万2千円

## 【補正理由】

介護施設の整備事業実施を希望する事業者に対して、10/10の国交付金及び県補助金を活用し、適正な介護サービス提供体制の確保に必要な施設整備を促進する。

## 【内容】

## ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

交付対象事業者：医療法人愛礼会（小規模多機能ホーム花梨かみの）

内容：施設の老朽化に伴う、浴室及び食堂の改修工事のための経費を補助

## ・介護施設等整備事業費補助金

補助対象事業者：株式会社フロンティアの介護（有料老人ホームいぬやまの憩）

内容：新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2方向から出入りできる家族面会室を整備する経費を補助

## 【効果】

交付金及び補助金交付により介護施設の減災対策に資する整備を促進することで、事業者・利用者ともに安心・安全に介護サービスの提供・利用ができる環境が整備される。

## 【その他】

(参考) 直近（過去3年）の実績+R3 予定

## ●地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

H30年度：有料老人ホームバラの華の会スプリンクラー整備補助 3,672,000円

## ●介護施設等整備事業費補助金

H30年度：養護老人ホームぬく森整備事業補助 77,430,000円

R1年度：特別養護老人ホーム犬山白寿苑多床室ユニット化改修支援

23,430,000円

R3年度：あんきにくらそう会地域密着型介護サービス事業所整備補助

89,862,000円（予定）

(次ページに続く)

**【概略スケジュール】**

補正予算議決後交付手続きのうえ、整備事業着手、令和3年度内に完了。

**【要求額の積算内容】**

・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

小規模多機能ホーム花梨かみの整備事業費 4,012,800 円

(交付基準：7,730,000 円以内)

歳出：犬山市地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 4,012,000 円

歳入：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国庫） 4,012,000 円

・介護施設等整備事業費補助金

有料老人ホームいぬやまの憩整備事業費 2,000,000 円

(補助基準：3,500,000 円以内)

歳出：犬山市介護施設等整備事業費補助金 2,000,000 円

歳入：愛知県介護施設等整備事業費補助金 2,000,000 円

《一般会計》

○ 準要保護世帯等のオンライン学習支援、特別支援教育就学奨励費支給

(小学校就学援助)

補正予算要求額 220万3千円

【補正理由】

- ① 経済的な理由により小学校に支払う就学費用の負担でお困りの準要保護世帯等に援助する。児童の学力向上に資するため、学校教育活動の一環として行われるオンライン学習支援。(185名分)
- ② 平成26年度より、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援就学奨励費補助金交付要綱の一部改正にあわせて、犬山市特別支援教育就学奨励費支給要綱を一部改正して、支給対象者枠を拡大したものの、補助金の申請をするために必要となる情報提供が出来ていなかったため、特別支援教育就学奨励費が支給できていなかった。

【内容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童の「学びの保障」を受けて、就学援助等の補助項目にオンライン通信費を夏休みより追加。
- ② 平成26年度に遡って、通常学級に就学した身体や知的に重度の障害がある児童の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給する。

【効果】

- ① 経済的に困窮している家庭に対して、就学費用の一部を援助し、教育の機会均等を図る。
- ② 遡及して申請する機会を設けることで、本来受け取るべき額を支給することができる。

【概略スケジュール】

9月以降	特別支援教育就学奨励費申請受付開始
10月以降	特別支援教育就学奨励費審査結果通知
11月以降	特別支援教育就学奨励費支給(計2回)

(次ページに続く)

【要求額の積算内容】

① 準要保護児童援助費	99万円
オンライン学習通信費	9,000円×110名＝ 990,000円
特別支援教育就学奨励費	33万8千円
オンライン学習通信費	4,500円× 75名＝ 337,500円※
② 特別支援教育就学奨励費	87万5千円
令和3年度支給分	
給食費	145円× 5名×190回＝ 137,750円※
学用品費	5,820円× 5名＝ 29,100円※
校外活動費（宿泊なし）	800円× 5名＝ 4,000円※
校外活動費（宿泊あり）	1,845円× 5名＝ 9,225円※
新入学児童生徒学用品費等	25,555円× 5名＝ 127,775円※
修学旅行費	10,790円× 5名＝ 53,950円※
平成26年度から令和2年度の遡及支給分（3名）	513,000円

※特別支援教育就学奨励費国庫補助金 699,300円×補助率1/2＝34万9千円

《一般会計》

- 準要保護世帯等のオンライン学習支援等、特別支援教育就学奨励費支給  
 (中学校就学援助)  
 補正予算要求額 413万円

【補正理由】

- ① 経済的な理由により中学校に支払う就学費用の負担でお困りの準要保護世帯等に援助する。生徒の学力向上に資するため、学校教育活動の一環として行われるオンライン学習支援。(180名分)
- ② 平成26年度より、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援就学奨励費補助金交付要綱の一部改正にあわせて、犬山市特別支援教育就学奨励費支給要綱を一部改正して、支給対象者枠を拡大したものの、補助金の申請をするために必要となる情報提供が出来ていなかったため、特別支援教育就学奨励費が支給できていなかった。

【内容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に伴う生徒の「学びの保障」を受けて、就学援助等の補助項目にオンライン通信費を夏休みより追加。あわせて、予算編成時の想定よりも就学援助対象者数が増えた。
- ② 平成26年度に遡って、通常学級に就学した身体や知的に重度の障害がある生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給する。

【効果】

- ① 経済的に困窮している家庭に対して、就学費用の一部を援助し、教育の機会均等を図る。
- ② 遡及して申請する機会を設けることで、本来受け取るべき額を支給することができる。

【概略スケジュール】

9月以降	特別支援教育就学奨励費申請受付開始
10月以降	特別支援教育就学奨励費審査結果通知
11月以降	特別支援教育就学奨励費支給(計2回)

(次ページに続く)

【要求額の積算内容】

① 準要保護生徒援助費	285万8千円
給食費	340円×10名×192回＝652,800円
学用品費等	22,730円×10名＝227,300円
通学用品費等	2,270円×10名＝22,700円
校外活動費(泊なし)	2,310円×5名＝11,550円
校外活動費(泊あり)	6,210円×5名＝31,050円
修学旅行費	60,910円×3名＝182,730円
生徒会費	5,550円×10名＝55,500円
P T A会費	4,260円×10名＝42,600円
新入学準備金	60,000円×5名＝300,000円
卒業アルバム代	8,800円×3名＝26,400円
オンライン学習通信費	9,000円×145名＝1,305,000円
特別支援教育就学奨励費	15万8千円
オンライン学習通信費	4,500円×35名＝157,500円※

② 特別支援教育就学奨励費	111万4千円
令和3年度支給分	
給食費	170円×5名×192回＝163,200円※
学用品費等購入費	11,370円×5名＝56,850円※
校外活動費(泊なし)	1,155円×5名＝5,775円※
校外活動費(泊あり)	3,105円×5名＝15,525円※
新入学生徒学用品費	28,990円×5名＝144,950円※
修学旅行費	28,860円×5名＝144,300円※
平成26年度から令和2年度の遡求支給分(2名)	583,000円

※特別支援教育就学奨励費国庫補助金 688,100円×補助率1/2＝34万4千円

## 《一般会計》

## ○ 城東子ども未来園浄化槽設置工事（保育所営繕）

補正予算要求額 2,453万円

## 【補正理由】

城東子ども未来園の浄化槽は、昭和54年の園建設時に設置し、耐用年数20～30年となっているところ、既に40年以上が経過し、8月の定期点検で機能停止していることがわかった。

早急に対応するところではあるが、すでに耐用年数が経過し、し尿以外の生活排水も処理する合併処理浄化槽に転換する必要があるなどの理由により、機器を新設することが適切であると判断した。

現在の機器について応急処置の修繕を施行し、かろうじて機能する状態になっているが、園の衛生管理や周辺住宅への影響も大きいことから、補正予算を計上するものである。

また、令和3年度のみでは必要な工期が確保できないため、予算を令和4年度に繰り越す。

## 【内容】

故障した単独処理浄化槽とは別の場所に合併処理浄化槽を新設する。新設するにあたり、今後の園児数推計値から判断し、現在の80人槽から50人槽とする。

※合併処理浄化槽設置場所：園舎北側の保護者送迎用駐車場敷地に埋設する予定  
(埋設後、従来通り駐車場とすることは可能)

## 【効果】

- ・園の汚水処理機能が改善され、衛生的な園生活が可能となる。
- ・浄化槽法に「新たに設置する浄化槽は合併処理浄化槽とし、既設の単独処理浄化槽は合併処理浄化槽への転換に努めるもの。」とされていることから、合併処理浄化槽を新設する。

(次ページに続く)

### 【その他】

使用中の単独処理浄化槽は、新設の合併処理浄化槽接続後、機能停止する。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」とあり、機能停止後の単独処理浄化槽は撤去が原則である。

愛知県水大気環境課へ撤去の相談をしたところ、「例外として、単独処理浄化槽の設置場所が、撤去困難な場合は第16条の規定から除く。ただし、将来的に建物改修の際には撤去すること。」であった。

現在の浄化槽設置場所は、周辺が建物で囲まれており、撤去のための重機も入れず撤去が困難なため、当面は撤去しない。

### 【概略スケジュール】

令和4年1月	工事入札
令和4年2月	工事契約
令和4年3月	予算繰越
令和4年3月～5月	工事施行

### 【要求額の積算内容】

#### 【歳入】

城東子ども未来園浄化槽設置事業債 12,200,000円

#### 【歳出】

浄化槽設置工事請負費 24,530,000円

#### <内訳>

合併処理浄化槽工事 11,385,440円

配管電気工事等 4,400,000円

管理費 8,744,560円

## 《一般会計》

## ○ 市道上野18号線整備事業（狭あい道路整備）

補正予算要求額 1, 128万5千円

## 【補正理由】

市道上野18号線は、道路幅員約2mの狭あい道路であり、地元要望に基づき、今年度より拡幅整備に向けて用地取得を進めている。令和4年度に拡幅整備を実施する予定であったが、国交付金の配分枠が多かったため、道路詳細設計及び道路改良工事の一部を前倒して行い、事業の進捗を図る。

## 【内容】

今回の補正は、道路詳細設計及び道路改良工事に係る経費である。補正により、令和4年9月の拡幅整備完了を目指す。令和4年度へ繰越を行う。

## 【効果】

市道上野18号線は、市街化区域内にあり近年宅地化が進み、沿線には住宅が立ち並んでいる。しかしながら、道路幅員が約2mと狭く、沿線住民や通過する車両だけでなく、緊急車両の通行も困難な状況であるため、地元より道路の拡幅要望がある。そこで、早期に道路幅員4mに拡幅整備することにより、防災上や生活利便性など住環境の改善を図ることができる。

## 【概略スケジュール】

令和4年1月	道路詳細設計委託契約
令和4年3月	道路詳細設計委託完了
令和4年3月	道路改良工事契約
令和4年5月	道路改良工事着手
令和4年9月	道路改良工事完了

## 【要求額の積算内容】

(歳出)

12節06 設計施工監理委託料 423万5千円

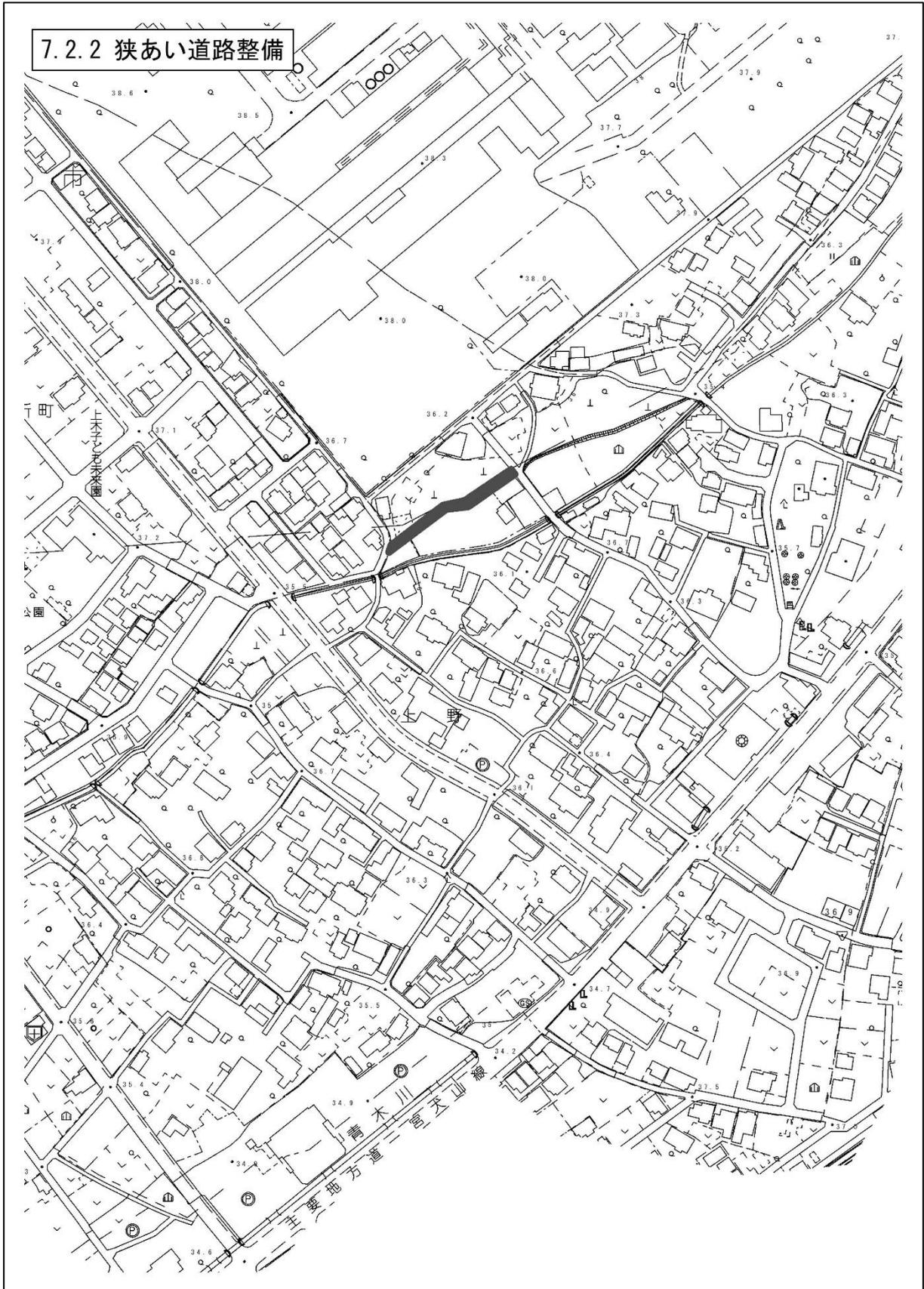
14節01 新設工事請負費 705万円

(歳入)

国交付金（金額確定） 614万5千円

(次ページに図面あり)

### 7.2.2 狭あい道路整備



## 《一般会計》

## ○ 内田西排水路事業（排水対策）

補正予算要求額 295万2千円

## 【補正理由】

旧名鉄犬山ホテルの建替えに伴いホテル敷地内の有楽苑西側付近に残置されている排水路の取扱いについて土地を所有する名古屋鉄道と協議を重ねてきた。その結果、市が残置排水路の撤去に伴う費用の相当額を補償し、今後の管理は名古屋鉄道が行うことについて、名古屋鉄道の合意を得ており、このことについての物件補償契約を締結する。

## 【内容】

残置排水路の撤去に伴う費用相当額を補償し、今後の管理は名古屋鉄道が行う旨の物件補償契約を名古屋鉄道と締結する。今回の補正は、残置排水路の補償金に係る経費である。補正により、令和4年3月までに物件補償契約を締結し、補償金を支出する。

## 【効果】

物件補償契約により、補償金を支出することで、今後の管理は名古屋鉄道が行うので、残置排水路に起因する事故の責任など一切の市の負担が無くなる。

## 【概略スケジュール】

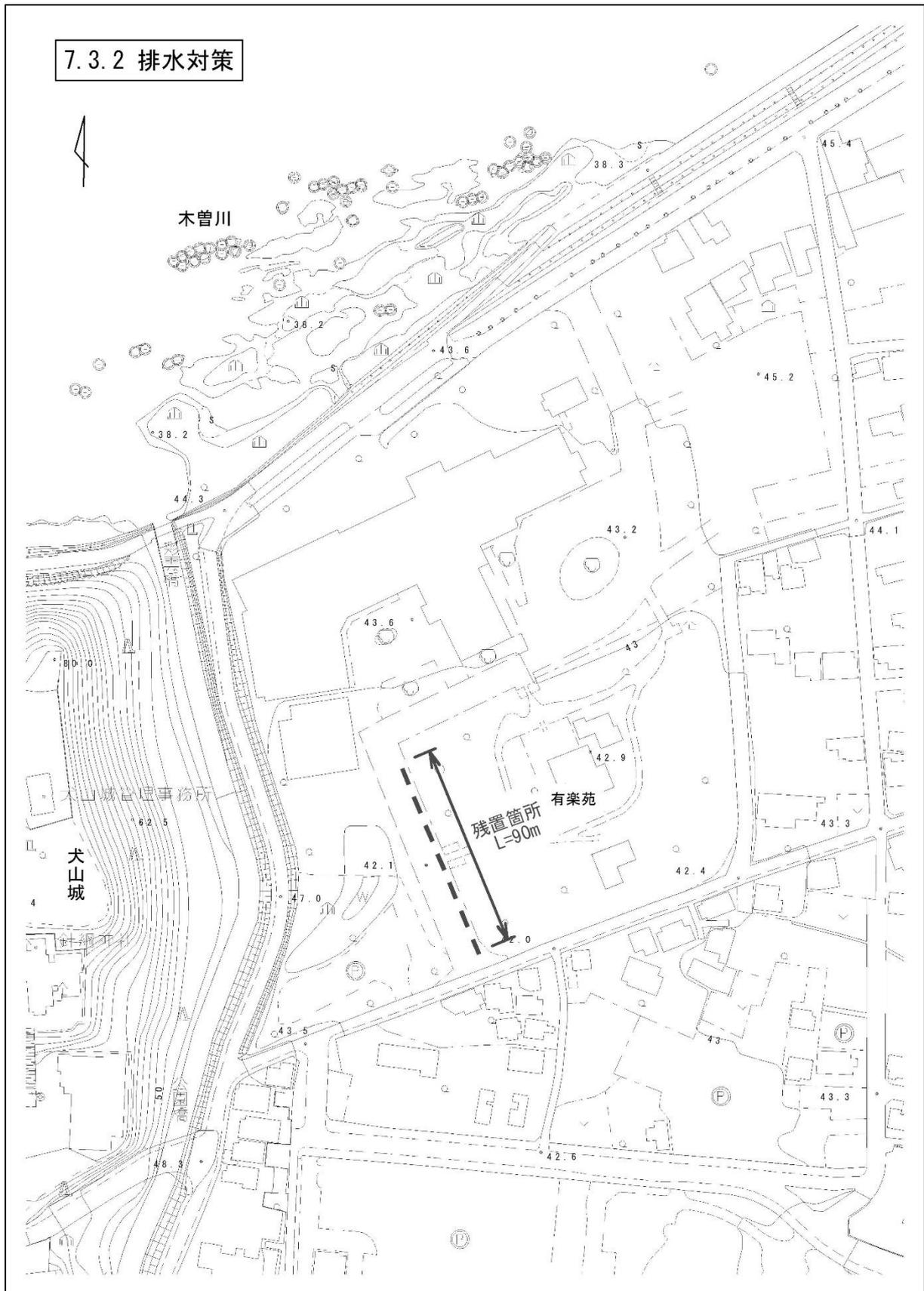
令和4年1月	物件補償契約締結
令和4年3月	補償金支出

## 【要求額の積算内容】

(歳出)  
21 節 01 補償金 295 万 2 千円

(次ページに図面あり)

### 7.3.2 排水対策



## 《一般会計》

## ○ 市道橋爪70号線外整備事業（地区計画道路整備）

補正予算要求額 1,526万6千円

## 【補正理由】

橋爪・五郎丸地区計画に基づく道路の拡幅整備に向けて、用地取得を順次進めている。用地取得が完了した箇所から、令和4年度に拡幅整備を実施する予定であったが、国交付金の配分枠が多かったため、市道橋爪70号線外の道路改良工事及び市道五郎丸50号線外の道路詳細設計を前倒して行い、事業の進捗を図る。

## 【内容】

今回の補正は、現在用地取得を進めている市道橋爪70号線外の道路改良工事、及び市道五郎丸50号線外の道路詳細設計委託に係る経費である。補正により、市道橋爪70号線外は令和4年3月の拡幅整備完了を目指し、市道五郎丸50号線外は令和4年7月の詳細設計委託完了及び令和4年度の道路拡幅工事着手を目指す。令和4年度へ繰越を行う。

## 【効果】

地区計画に基づく道路拡幅整備により、定住人口の増加を目指し、良好な住宅地の形成を図ることができる。市道橋爪70号線外は、道路幅員が約2.5mと狭く車両の通行が困難な状況であるが、道路の拡幅整備により防災上や生活利便性の改善を図ることができる。市道五郎丸50号線外は、道路幅員が1mの未舗装な区間が含まれているが、道路の拡幅整備により、車両の通行が可能となり、市街化区域内における低未利用地の活用を図ることができる。

## 【概略スケジュール】

令和4年1月	道路詳細設計委託、道路改良工事契約
令和4年2月	道路改良工事着手
令和4年3月	道路改良工事完了
令和4年7月	道路詳細設計委託完了

## 【要求額の積算内容】

(歳出)	12節06	設計施工監理委託料	1,356万3千円
	14節01	新設工事請負費	170万3千円（補正前 400万円）
(歳入)		国交付金（金額確定）	1,752万5千円

(次ページに図面あり)

7.4.5 地区計画道路整備



◎ 一般会計補正予算（第10号）に計上した事業

健康福祉部 健康推進課

《一般会計》	
○	<p>新型コロナワクチン「小児（5～11歳）接種」事業                      （新型コロナウイルスワクチン接種事業）                      補正予算要求額 5,996万9千円</p> <p><b>【要求理由】</b></p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は、接種対象者を16歳以上として開始され、ファイザー社製ワクチンについては令和3年6月1日より12歳以上に接種可能年齢が引き下げられた。（モデルナ社製ワクチンについては、8月3日に12歳以上に接種可能年齢引き下げ）</p> <p>このたび、厚生労働省から令和3年11月16日付け事務連絡により、早ければ令和4年2月頃から小児（5～11歳）を対象とした接種を開始する可能性が示され、それに伴う接種体制の準備について通知があった。</p> <p>こうしたことから、準備を含め、早期の体制確保に着手する必要があるため、必要な経費を補正するものである。</p> <p>なお、この事業費は、令和4年7月頃までに必要な経費を見込んでいることから、当該経費については令和4年度予算へ繰り越すものとする。</p> <p><b>【小児（5～11歳）接種の概要】</b> ※具体的な方針については、追って国から示される予定</p> <p>○接種対象者 5歳以上11歳以下 4,160人                      5歳到達見込み（現在4歳） 518人                      計4,678人（令和3年10月31日時点）</p> <p>○使用ワクチン ファイザー社製（小児用）</p> <p>○使用回数 2回（3週間の間隔を空ける）</p> <p>○接種時期 令和4年2月より開始（予定）</p> <p>○接種方法 集団接種会場（市民健康館・保健センター）                      総合犬山中央病院 小児科（予定）</p> <p><b>【補正事業の概要】</b></p> <p>別に準備を進めている「追加接種（3回目）」に加えて、5～11歳の接種体制確保に必要な、ワクチンの管理や、接種券の印刷・送付、接種会場の設置運営を行う。小児用ワクチンの取り扱いが大人用と異なるため、間違い防止の観点から接種日程などを大人とは別にする。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>

**【要求額の主な積算内容】**

- 職員手当 60万円  
(職員時間外勤務手当)
- 報償費 612万円  
(看護師等報償費)
- 需用費 235万円  
(接種会場用消耗品、接種券印刷費、医薬材料費等)
- 役務費 128万円  
(接種券郵送費、医療廃棄物処理手数料、筆耕翻訳料等)
- 委託料 4,952万9千円  
(集団接種会場運営、接種業務等)
- 使用料 9万円  
(複合機使用料)

**【財源内訳】**

- 補正予算要求額 5,996万9千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金 4,206万5千円
  - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 1,790万4千円  
(負担率・補助率は10/10)

**【負担金・補助金のスケジュール】**

交付時期については現時点では未定

**【今後のスケジュール】** ※最短で令和4年2月の開始を想定した場合

- ・令和3年12月中旬 接種日より(全戸配布)にて概要を周知
- ・令和4年1月中旬 接種券発送(接種券が届き次第予約開始)
- ・ 2月初旬 接種開始
- ・ 4月～ 接種体制縮小し、新規の5歳到達者への対応へシフト

## 6 令和4年2月末までの主な行催事

名称等	犬山里山学センターボランティアスタッフ養成講座③		
実施期間	11月26日 (金)	時間	9:30 ~ 15:00
場所	楽田地区、犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	家庭の省エネ講座 エコライフセミナー①		
実施期間	11月27日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	オンライン		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	ドイツの部屋「アドベントカレンダー作り」		
実施期間	11月27日 (土)	時間	13:30 ~ 16:00
場所	犬山市民交流センター 204会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	ドイツの部屋「クリスマスクッキー作り」		
実施期間	11月28日 (日)	時間	10:30 ~ 15:30
場所	南部公民館 調理室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	本の修理教室「本の仕組みを知り、修理の仕方を学ぼう」		
実施期間	11月28日 (日)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	企画展「地域に眠る文化遺産in犬山東」		
実施期間	12月1日 (水) ~ 3月27日 (日)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	シートベルト・チャイルドシート関所		
実施期間	12月1日 (水)	時間	9:30 ~ 10:15
場所	イオン扶桑店		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		

名称等	ひよこちゃん「ちょっと早めのクリスマスおはなし会」		
実施期間	12月1日 (水)	時間	11:00 ~ 11:45
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	年末の交通安全県民運動		
実施期間	12月1日 (水) ~ 12月10日 (金)		
場所	犬山市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		
名称等	事業者向け省エネ講座 省エネから始めようSDGs		
実施期間	12月2日 (木)	時間	17:00 ~ 18:30
場所	オンライン		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学名古屋経済大学オープンカレッジ第1回		
実施期間	12月4日 (土)	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	家庭の省エネ講座 エコライフセミナー②		
実施期間	12月4日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	オンライン		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	市民フリースピーチ		
実施期間	12月5日 (日)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市役所6階議場		
担当所属	議事課		
主催	犬山市議会		
名称等	あおつか歴史講座「消えた甲塚古墳と東之宮古墳」		
実施期間	12月5日 (日)	時間	10:00 ~ 11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	75歳のつどい		
実施期間	12月5日 (日)	時間	13:00 ~ 15:20
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	高齢者支援課		
主催	犬山市		

名称等	交通安全街頭大監視		
実施期間	12月7日 (火)	時間	7:30 ~ 8:00
場所	犬山市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		
名称等	ニワ里カレッジ講演「犬山城大手門枳形跡発掘調査報告」		
実施期間	12月11日 (土)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク		
名称等	子ども司書養成講座		
実施期間	12月11日 (土) ~ 12月25日 (土)	時間	13:00 ~ 16:00
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	市民総合大学 一般教養学部 教養講座 第4回		
実施期間	12月11日 (土)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	森もり広場 生きものみつけ (自然観察)		
実施期間	12月12日 (日)	時間	9:30 ~ 11:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	森もり広場 どんぐり工房		
実施期間	12月12日 (日)	時間	9:30 ~ 12:15
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	犬山まちづくり自主学校プロジェクト 第4回		
実施期間	12月12日 (日)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	いぬやまハチ公園		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	ドイツの部屋「クリスマスクッキー作り」		
実施期間	12月12日 (日)	時間	13:00 ~ 15:00
場所	南部公民館 調理室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		

名称等	子ども俳句教室			
実施期間	12月12日 (日)	時間	13:30	～ 15:00
場所	犬山市立図書館			
担当所属	文化スポーツ課			
主催	犬山市立図書館			
名称等	第22回あつまれいぬやまっこ！～今年はお家で！家族で！うきうき大行進～			
実施期間	12月13日 (月)			
場所	遊びのキット「お楽しみ袋」の配布。遊びや工作の動画配信。			
担当所属	子ども未来課			
主催	犬山市子供会育成連絡協議会、犬山市地域活動連絡協議会、犬山市児童センター			
名称等	犬山里山学センターボランティアスタッフ養成講座④			
実施期間	12月17日 (金)	時間	9:30	～ 15:00
場所	犬山地区、犬山里山学センター			
担当所属	環境課			
主催	犬山市			
名称等	家庭の省エネ講座 エコライフセミナー③			
実施期間	12月18日 (土)	時間	10:00	～ 12:00
場所	オンライン			
担当所属	環境課			
主催	犬山市			
名称等	市民総合大学 文学部 第3回			
実施期間	12月18日 (土)	時間	13:30	～ 15:00
場所	市民交流センター			
担当所属	文化スポーツ課			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	図書館工作教室『カードで作るスノードーム』			
実施期間	12月19日 (日)	時間	13:30	～ 15:00
場所	楽田ふれあい図書館			
担当所属	文化スポーツ課			
主催	犬山市立図書館			
名称等	フューチャーセッション@犬山 SEASON5後期 第2回			
実施期間	12月20日 (月)	時間	19:00	～ 21:00
場所	オンライン			
担当所属	地域協働課			
主催	犬山市			
名称等	冬の犬山キャンペーン			
実施期間	12月20日 (月) ～ 2月15日 (火)			
場所	城下町、栗栖及び継鹿尾一帯、ほか			
担当所属	観光課			
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会			

名称等	困難を抱えた子ども若者支援のための研修会①学習障がい編		
実施期間	12月22日 (水)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	冬休みロボット塾		
実施期間	12月24日 (金) ~ 12月26日 (日)	時間	9:00 ~ 16:00
場所	市民交流センター	12月25日のみ	9:00 ~ 12:00
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	冬至の日の出見学会		
実施期間	12月25日 (土)	時間	6:30 ~ 8:00
場所	東之宮古墳		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学 歴史文化学部いぬやま古墳学 第3回		
実施期間	12月25日 (土)	時間	10:00 ~ 11:30
場所	市民交流センター		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	消防年末夜警出発式		
実施期間	12月29日 (水)	時間	20:00 ~ 20:30
場所	犬山市消防本部		
担当所属	消防総務課		
主催	犬山市消防本部		
名称等	消防出初式		
実施期間	1月9日 (日)	時間	9:30 ~ 11:00
場所	するすみふれあい広場 (荒天時南部公民館)		
担当所属	消防総務課		
主催	犬山市消防本部		
名称等	犬山二十歳の集い2022		
実施期間	1月9日 (日)	時間	12:15 ~ 16:00
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山二十歳の集い実行委員会		
名称等	読み聞かせボランティア養成講座		
実施期間	1月13日 (木)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		

名称等	市民総合大学 一般教養学部 教養講座 第5回		
実施期間	1月15日 (土)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	暮しの法律セミナー		
実施期間	1月15日 (土)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	犬山まちづくり自主学校プロジェクト 第5回		
実施期間	1月18日 (火)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	いぬやまハチ公園		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	困難を抱えた子ども若者支援のための研修会②ADHD編		
実施期間	1月19日 (水)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	フューチャーセッション@犬山 SEASON5後期 第3回		
実施期間	1月20日 (木)	時間	19:00 ~ 21:00
場所	オンライン		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学 文学部 第4回		
実施期間	1月22日 (土)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	市民交流センター		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山市合同企業相談会		
実施期間	1月27日 (木)	時間	10:00 ~ 15:00
場所	犬山市民交流センターフロイデ		
担当所属	産業課		
主催	犬山市		
名称等	犬山里山学センターボランティアスタッフ養成講座⑤		
実施期間	1月28日 (金)	時間	9:30 ~ 15:00
場所	栗栖地区		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		

名称等	あおつか歴史講座「官林瓦窯」		
実施期間	1月29日 (土)	時間	10:00 ~ 11:30
場所	青塚古墳ガイドダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学 一般教養学部 教養講座 第2回		
実施期間	1月29日 (土)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	市民総合大学 文学部 第5回		
実施期間	2月5日 (土)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	市民交流センター		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	市民総合大学 健康学部 第4回		
実施期間	2月8日 (火)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山市いちにち女性議会		
実施期間	2月9日 (水)	時間	9:00 ~ 14:00
場所	犬山市役所6階議場		
担当所属	議事課		
主催	犬山市議会		
名称等	困難を抱えた子ども若者支援のための研修会③自閉症スペクトラム編		
実施期間	2月9日 (水)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	読み聞かせボランティア養成講座		
実施期間	2月17日 (木)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	フューチャーセッション@犬山 SEASON5後期 第4回		
実施期間	2月17日 (木)	時間	19:00 ~ 21:00
場所	オンライン		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		

名称等	犬山里山学センターボランティアスタッフ養成講座⑥				
実施期間	2月25日 (金)	時間	9:30	～	15:00
場所	犬山里山学センター				
担当所属	環境課				
主催	犬山市				
名称等	あおつか歴史講座「犬山焼」				
実施期間	2月26日 (土)	時間	10:00	～	11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設				
担当所属	歴史まちづくり課				
主催	犬山市				
名称等	市民総合大学 卒業式				
実施期間	3月12日 (土)	時間	13:30	～	15:30
場所	犬山市民文化会館				
担当所属	文化スポーツ課				
主催	犬山市教育委員会				

# 書かなくてよくなる手続き 一覧

NO	担当課	様式名	証明書 マイナンバー	転入	死亡	出生	転出	転居	婚姻	合計
1	保険年金課	健康手帳交付申請書		○						1
2	保険年金課	国民健康保険出産育児一時金支給申請書				○				1
3	保険年金課	国民健康保険口座振替支払申請書(相続人用)			○					1
4	保険年金課	国民健康保険特定健診受診券交付申請書		○						1
5	保険年金課	国民健康保険相続人代表者指定届出書			○					1
6	保険年金課	国民健康保険税簡易申告書		○						1
7	保険年金課	国民健康保険葬祭費支給申請書			○					1
8	保険年金課	国民健康保険高額療養費支給申請書			○					1
9	保険年金課	国民年金被保険者関係届書(申出書)		○		○		○	○	4
10	保険年金課	子ども医療費受給者証交付申請書		○		○				2
11	保険年金課	子ども医療費受給資格喪失届					○			1
12	保険年金課	子ども医療費受給資格等変更届						○		1
13	保険年金課	後期高齢者医療保険健康診査受診券交付申		○						1
14	保険年金課	後期高齢者医療葬祭費支給申請書			○					1
15	保険年金課	後期高齢者医療送付先(変更・変更解除)申請			○					1
16	保険年金課	後期高齢者医療高額介護合算療養費等支給 申請書兼自己負担額証明書交付申請書			○					1
17	保険年金課	誓約書後期高齢者医療、介護保険にかかる高 額医療・高額介護合算療養費について →誓約書			○					1
18	保険年金課	後期高齢者医療高額療養費支給申請書			○					1
19	保険年金課	後期高齢者福祉医療費受給者証交付申請書		○						1
20	保険年金課	承諾書		○						1
21	保険年金課	後期高齢者福祉医療費受給資格喪失届			○			○		3
22	保険年金課	後期高齢者福祉医療費受給資格等変更届		○			○	○		3
23	保険年金課	母子父子家庭医療費受給にかかる養育費等 に関する申告書		○						1
24	保険年金課	16歳以上19歳未満の扶養親族に関する申立 書 →母子父子過程医療16歳以上19歳未満の扶		○						1
25	保険年金課	母子父子家庭医療費受給者証交付更新申請		○						1
26	保険年金課	母子父子家庭医療費受給資格喪失届			○		○			2
27	保険年金課	母子父子家庭医療費受給資格等変更届						○		1
28	保険年金課	精神障害者医療費受給者証交付更新申請書		○						1
29	保険年金課	精神障害者医療費受給資格喪失届			○		○			2
30	保険年金課	精神障害者医療費受給資格等変更届		○			○	○		3
31	保険年金課	障害者医療費受給者証交付更新申請書		○						1
32	保険年金課	障害者医療費受給資格喪失届			○		○			2
33	保険年金課	障害者医療費受給資格等変更届		○			○	○		3
34	土木管理課	住所等変更届			○					1
35	土木管理課	法定外公共用物使用等変更届			○					1
36	子ども未来課	事実上の養子縁組についての申立書		○		○			○	3
37	子ども未来課	児童手当・特例給付別居監護申立書		○		○	○	○	○	5
38	子ども未来課	児童手当・特例給付受給事由消滅届		○				○	○	4
39	子ども未来課	児童手当・特例給付支払口座変更届							○	1
40	子ども未来課	児童手当・特例給付氏名住所等変更届		○			○	○	○	4
41	子ども未来課	児童手当・特例給付父母指定者指定届		○			○			2
42	子ども未来課	児童手当・特例給付認定請求書		○		○			○	3
43	子ども未来課	児童手当・特例給付額改定認定請求書額改定		○	○	○	○		○	5
44	子ども未来課	児童手当等の受給資格に係る申立書		○		○		○		3
45	子ども未来課	児童手当認定請求書(施設等受給資格者用)								1
46	子ども未来課	施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定 申請書			○			○	○	3
47	子ども未来課	監護・生計維持に関する養育申立書		○		○			○	3
48	子ども未来課	未支払 児童手当・特例請求書			○					1
49	学校教育課	区域外就学申請・誓約書					○			1
50	学校教育課	外国籍児童生徒の犬山市立小中学校就学届		○						1
51	学校教育課	就学援助費支給申請書		○						1
52	学校教育課	指定校変更申請・誓約書		○				○		2
53	水道課	給水装置に関する届け出			○					1
54	環境課	廃棄物処理手数料減額(免除)申請書		○		○				2
55	福祉課	所得調査のための同意書		○						1
56	福祉課	特別障害者手当認定請求書		○						1
57	福祉課	特別障害者手当障害児福祉手当資格喪失届					○			1
58	福祉課	特別障害者手当障害児福祉手当(福祉手当) 住所氏名支払金融機関変更届						○	○	2
59	福祉課	特別障害者手当障害児福祉手当(福祉手当) 死亡届			○					1
60	福祉課	申請内容変更届出書						○		1
61	福祉課	療育手帳記載事項変更届						○		1
62	福祉課	精神障害者保健福祉手帳交付申請書		○						1
63	福祉課	精神障害者保健福祉手帳記載事項変更届		○						1
64	福祉課	自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書 (新規・再認定・変更)		○						1
65	福祉課	障害児福祉手当認定請求書		○						1
66	福祉課	障害者扶助料住所氏名支払金融機関障害程 度等変更届						○	○	2

# 書かなくてよくなる手続き 一覧

NO	担当課	様式名	証明書 マイナンバー	転入	死亡	出生	転出	転居	婚姻	合計
67	福祉課	障害者扶助料受給資格消滅届			○		○			2
68	福祉課	障害者扶助料支給申請書		○						1
69	税務課	未登記家屋所有者変更届出書			○					1
70	税務課	相続人代表者指定(変更)届出書兼固定資産現所有者申告書			○					1
71	税務課	納税管理人選定(変更・廃止)承認申請書市外		○			○			2
72	税務課	納税管理人選定(変更・廃止)申告書		○			○			2
73	高齢者支援課	介護保険要介護認定申請等取下届			○					1
74	高齢者支援課	犬山市見守りシール交付事業利用辞退届出書			○		○			2
75	高齢者支援課	介護保険要介護更新認定・要支援更新認定申請書		○						1
76	高齢者支援課	介護保険住所地特例適用・変更・終了届			○		○			2
77	収納課(税高保)	口座振替支払申請書(相続人用)			○					1
78	収納課(税高保)	口座振替支払申請書					○			1
小計			0	40	27	10	21	17	12	127
79	市民課	証明書等交付申請書(住民票・戸籍・印鑑証)	○							1
80	市民課	市税証明書交付等申請書	○							1
81	市民課	印鑑登録等申請書	○							1
82	市民課	個人番号関係申出書	○							1
83	市民課	電子証明書更新申請書	○							1
84	市民課	暗証番号再設定申請書(マイナンバーカード)	○							1
85	市民課	マイナンバー通知カード紛失届	○							1
86	市民課	住民異動届		○	○	○	○	○	○	6
小計			7	1	1	1	1	1	1	13
合計			7	41	28	11	22	18	13	140